

は 建築防災広島

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区東観音町3番8号
中外印刷株式会社
TEL (082) 291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建築防災広島」の購読料が含まれています。 9月号

令和2年度

全国労働衛生週間

本週間／令和2年10月1日～10月7日 準備期間／令和2年9月1日～9月30日

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で71回を迎えます、この間、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

本年は、熊本南部をはじめとした豪雨災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行により、これまでとは違う社会生活や企業活動などが求められています。

建設業に従事する労働者の健康をめぐる状況については、厚生労働省の令和元年度「過労死等の労災補償状況」によると、過労死等の支給決定件数は、脳・心臓疾患に関する事案が216件、(請求件数936件)、精神障害に関する事案が509件(請求件数2,060件)合わせて725件(前年比22件増)となっています。このうち精神障害の支給決定件数の多い業種上位15業種に建設業が含まれ、「総合工事業」は28件(請求件数54件)が支給決定されています。このような状況の中で過労死等を防止するためには、働き方改革や長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要となっています。

建設業のメンタルヘルス対策の必要性は以前から叫ばれており、建築防災では一昨年から健康KYと無記名ストレスチェックの手法を活用した「建設工事の職場環境改善実施担当者講習」を実施しております、この機会に是非

受講をご検討ください。

また、高齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになり、安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から健康づくりを推進していくことが求められています。このため、高齢者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)を策定し、健康づくり等の取組みを推進していくことになりました。

一方、今年の気候は「梅雨」から一転して「猛暑」の夏が戻り、熱中症対策をしっかりと行って炎天下の作業を進めなければなりません、昨年同様の熱中症防止対策の徹底をお願いします。

そして、建築防災が作成した「令和2年度 全国労働衛生週間実施要領」を参考に、経営トップの明確な方針のもと、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、企業の実態に即した効果的な労働衛生管理活動の一層の促進をお願いします。

なお、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”「①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、

②密集空間(多くの人が密集している)、③密接空間(お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)」を避けることを徹底しつつ各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施しましょう。



目次

○ 全国労働衛生週間	1	○ 令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業	5
○ 令和2年度 広島労働局長表彰	2	○ 雇用管理研修のご案内	6
○ 職場における新型コロナウイルス感染症への 感染予防、健康管理の強化について	2	○ 労働災害発生状況	7
○ 8月以降における熱中症予防対策の徹底について	4	○ 人事異動のお知らせ	7
		○ 講習・行事コーナー(令和2年9月～11月)	8

令和2年度 安全衛生に係る優良事業場の“広島労働局長表彰” 檜山 典英 建災防広島県支部長が“広島労働局長功績賞”を受賞しました

広島労働局では、全国安全週間期間中の令和2年7月1日に広島労働局長優良賞及び広島労働局長功績賞の表彰を行いました。

例年、安全衛生表彰式を開催しておりましたが、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止しました。

広島労働局長功績賞

◎ 檜山 典英 建設業労働災害防止協会 広島県支部 支部長

広島労働局長より要請がありました 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について

令和2年8月7日

建設業労働災害防止協会広島県支部

支部長 檜山 典英 殿

職場における新型コロナウイルス感染症への 感染予防、健康管理の強化について

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、5月14日に、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下「基本的対処方針」という。）に基づき、各関係団体において作成された「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」等を実践する際に、労働者が安全かつ安心して働ける環境づくりに率先して取り組んでいただくことについて、傘下団体・企業（連合は「構成組織」）に対し、周知等をお願いしたところ です。

直近の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は全国的に増加傾向にあり、一部地域では感染拡大のスピードが増しています。このため、新型コロナウイルス感染症対策分科会において、新規感染者数を減少させるための迅速な対応として、事業者に対しては、①集団感染の早期封じ込め、②基本的な感染予防の徹底が提案されたところです。

このような状況を踏まえ、今般、集団感染発生事業場における要因分析等を踏まえて「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の改訂を行うとともに、下記のとおり、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について最新の状況を踏まえた留意事項等を取りまとめたところですので、傘下団体・企業又は構成組織に対し、改めて周知をお願いします。併せて、感染拡大を予防する新しい生活様式の定着に向けた周知についても引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

広島労働局長 中山明広

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について

～ 留 意 事 項 ～

労務管理の基本的姿勢

基本的対処方針の「職場への出勤等」及び「緊急事態宣言解除後の都道府県における取組等」の内容に基づき、職場における感染防止対策に取り組むこと。

その際、労働者の理解や協力を得つつ、事業者が主体となり、これらの取組を実施していただくに当たって、特に、以下の(1)から(5)にご留意いただきたい。

(1) 職場における感染防止の進め方

事業者においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組む方針を定め、全ての労働者に伝えていただくとともに、労働者も取組の趣旨を踏まえて感染拡大防止に向けた一人一人の行動変容を心がけていただくことが重要である。

(2) テレワーク支援措置の活用

テレワークについては、助成金やテレワーク相談センターにおける相談支援、労働時間管理の留意点等をまとめたガイドラインの作成等を行っており、こうした施策も活用いただきながら取組を進めていただきたい。

(3) 感染拡大を予防する新しい生活様式の定着

今後、持続的な対策が必要になると見込まれることを踏まえ、全ての住民、事業者において、「新しい生活様式（生活スタイル）の実践例」や「新型コロナウイルス接触確認アプリ」等を活用して、労働者に周知を行っていただきたい。

(4) 雇用調整助成金等を活用した休業の実施

感染拡大を防ぐため労働者を休業させるときには、労働者の不利益の回避に努めていただきたい。なお、緊急事態宣言や要請などがある場合でも、一律に労働基準法第26条の休業手当の支払義務がなくなるものではないことにご留意いただきたい。

また、同法に基づき事業者が労働者を休業させ、事業主がその分の休業手当を支払った場合は、雇用保険被保険者でない非正規雇用労働者も含めて、雇用調整助成金の対象になりますので、その活用を通じて休業を検討いただきたい。

(5) 子どもの世話や家族の介護が必要な労働者のための有給の休暇制度の導入

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの世話や家族の介護を行う必要が生じた労働者が、安心して休むことができるよう労働基準法上の年次有給休暇とは別に有給の休暇制度を導入していただきたい。有給の休暇制度の導入にあたっては、小学校等の臨時休校や家族の介護が必要な労働者に有給の休暇を取得させた事業主への助成制度を創設しており、こうした施策を積極的に活用していただきたい。

厚生労働省労働基準局 安全衛生部労働衛生課長より通達がありました 8月以降における熱中症予防対策の徹底について

基安労発0805第2号

令和2年8月5日

建設業労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(契印省略)

8月以降における熱中症予防対策の徹底について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、職場での熱中症予防対策については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」（以下「基本対策」という。）によりお示しし、令和2年の職場における熱中症予防対策については、令和2年3月25日付け基安発0325第2～4号により「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」（以下「キャンペーン」という。）を実施し、業所管省庁や関係団体等と連携して取り組んでいるところです。

今般、7月末までに報告があった全都道府県の熱中症の件数を取りまとめた（下表）ところ、昨年同時期と比較して、6月については、速報値ではあるものの、死傷者数が2倍以上となっていました。

例年、熱中症の発症は7月から8月にかけて急増するところ、今年は、新型コロナウイルス感染症に備えて「新しい生活様式」を導入したことに伴い、在宅勤務や業務量の偏りが生じているところも多くなっています。7月末からの気温の急激な上昇に対し、労働者が熱順化（熱に慣れ当該環境に適應すること）していないと、熱中症の発症や重篤化が懸念されます。また、こうした状況で、夏季休暇後に、暑さに慣れていない身体で業務再開を行う際には細心の注意が必要です。

つきましては、貴職におかれましては、8月以降の職場における熱中症予防対策の徹底に向け、関係事業場において、上記の労働者の熱順化の状況を踏まえた対策の実施に留意する等により、基本対策及びキャンペーンに基づく職場での熱中症予防対策に一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

熱中症による月別の労働者死傷病報告数（人）

（ ）は死亡者数（内数）

	5月以前	6月	7月	7月 累積数	8月	9月	10月 以降	合計
令和元年 確定値	30（0）	45（1）	177（5）	252（6）	472（15）	97（3）	8（1）	829（25）
令和元年 速報値	28（0）	24（0）	20（7）	72（7）	—	—	—	—
令和2年 速報値	14（1）	57（0）	22（2）	93（3）	—	—	—	—

- 令和元年度の熱中症による死傷者は829人と依然と多く、うち死傷者は25人となっている。死亡災害の発生は8月に集中し、建設業は10人となっている。
- 令和元年度の8月（確定値）において450人を超える被災者が発生したことから、本年8月以降も職場における熱中症予防対策の更なる徹底が必要である。
- 令和2年度において同様の報告数が確定すると、7月末で300人以上が推測される。

令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業
「フルハーネス型安全帯」「積載型トラッククレーン過負荷防止装置」
買換・改修の補助金 **追加公募します!!**

 **建設業労働災害防止協会**

更新支援補助金事務センター

☎03-6275-1085へお問い合わせください。



全ての業種の中小企業・個人事業者が対象です。

令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業

「フルハーネス型安全帯」、
「積載形トラッククレーン過負荷防止装置」
買換・改修の補助金

補助金申請
追加公募します。

WEB申請期間: 7月1日～~~9月20日~~
10月20日

**今年度は、
これが最後の
チャンスです!!**

**補助金受給者の声
(フルハーネス)**

買換が遅れていたが、補助金によってメーカー推奨品フルハーネスを全従業員に支給できた。(建設業・大分県、約30人)

高層ビルの窓清掃だけでなく、貯水槽管理作業の安全対策にも活用できた。(ビルメンテナンス業・福島県、約40人)

補助金によって、墜落災害防止対策を考えなければならなかった。(建設業・長野県、一人親方)

古い安全帯を買い換えるきっかけになった。
(建設業・岐阜県、一人親方)

※注意事項

1. 申請は、建災防ホームページより「Web申請(電子申請)」後、返信E-mailに表示されている「申請番号」を記入した「申請書類一式」を14日以内に郵送してください。
2. フルハーネス型安全帯(追加安全措置含む)の申請金額が20万円未満の場合は、「登録支援小売店」に申請を依頼してください。
3. 購入等は、「補助金交付決定通知書」に記載されている「交付決定日」後に行ってください。これより前に行った場合は、補助金の交付が受けられません。

詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください!!

<https://www.kensaibou.or.jp/>



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

厚生労働省委託事業 協力:建設業労働災害防止協会広島県支部

厚生労働省委託事業

令和2年度

広島開催のご案内

建設事業者のための!

雇用管理研修

受講料
無料!

のご案内

雇用管理責任者の方が必ず知っておくべきことを分かりやすく説明します!

令和2年度建設労働者雇用支援事業(厚生労働省委託事業)では、建設労働者の雇用の改善等に関する法律(建設雇用改善法)に基づき、雇用管理に役立つ講習を全国47都道府県で無料で行っています。

建設業の様々な諸問題を解決する基礎講習と人手不足を解消するコミュニケーションスキル等向上講習を併せて受講することをお勧めします。

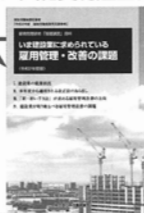
基礎講習

講習時間 9:30~17:00

●主な講習内容

建設業の現状と課題
建設雇用管理責任者の責務
助成金の活用
雇用管理体制
労働者の雇入れ
労働条件・労働時間
賃金・就業規則
労働者の安全衛生管理
労働保険と社会保険 ほか

- 本年度から適用される改正法について
 - ・民法改正・働き方改革関連法
 - 新・担い手3法の要点
 - ・改正建設業法・入札契約適正化法
 - ・品確法



開催日・会場 定員50名

広島市 9月11日(金)
10月26日(月)
11月27日(金)
12月15日(火)

広島県情報プラザ 第1・第2研修室
広島市中区千田町3-7-47

開催日・会場 定員30名

福山市 11月6日(金)
(公社)広島県労働基準協会 福山支部
大教室
福山市瀬戸町山北1-1

建設事業主には雇用管理責任者の選任義務があります。

- ①事業場ごと(支店、営業所等)に選任が必要です。
- ②雇用管理責任者は新しい知識の習得及び向上が求められています。
- ③雇用管理責任者に準ずる方、雇用管理の知識を習得したい方もご参加ください。
- ④職別工事業も事業ごとに選任が義務付けられています。
- ⑤参加者名及び企業名は厚生労働省へ提出いたします。

※「建設事業主等に対する助成金」を受給できる場合があります。受給要件の詳細は最寄の都道府県労働局、ハローワーク等へお問い合わせください。

コミュニケーションスキル等向上コース

講習時間 13:00~16:30

若年者の職場の定着率を高めるためのコミュニケーションスキルを習得できます!

●主な講習内容

- ・若年労働者と先輩職員が円滑なコミュニケーションを取りながら働くことのできる職場づくりの手法
- ・技術・技能を習得する前に離職する若者の職場におけるモチベーションの維持・向上を高め、高い離職率の問題を解決するための手法を身に付けることができます

開催日・会場 定員40名

広島市
12月3日(木)

広島県情報プラザ 第1・第2研修室
広島市中区千田町3-7-47

建設業における若者の人材育成・職場定着の課題

建設労働者の高齢化問題、若年者の高い離職率を改善し定着率を高めるため、より働きやすい職場環境が求められます。

◆研修終了後に、修了証を交付します。◆テキストは当日無料で配布いたします。

※詳細なカリキュラムは、裏面最下部の「お申込み」に記載されている専用サイトをご覧ください。昼食、お飲み物等は各自ご用意ください。※本講座では、新型コロナウイルス感染防止対策による三密回避のため、定員数を削減して開催する場合があります。(各自マスクの着用をお願いします)

ご協力 広島県建設業協会連合会/(一社)広島県建設工業協会/(公社)広島県労働基準協会/建設業労働災害防止協会 広島県支部

主催 株式会社 労働調査会

お申込み



【FAX】03-3915-7033

もしくは



雇用管理研修

https://koyoukanri.chosakai.ne.jp/

にアクセス頂きお申込みください。



お問合せ先

株式会社労働調査会 雇用管理研修事業部
〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-4-5



【TEL】03-3915-7221



【MAIL】koyoukanri2@chosakai.co.jp

<2020.7>

令和元年・令和2年 建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（令和2年度7月末）

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低温 の物との 接 触	有害物 との接 触	おぼれ	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 元年	(1) 55	14	11	10	3	(1) 12	18	12	2	1			1	9	15	1	(2) 164
令和 2年	(1) 55	18	9	12	4	17	17	14	2	4	2		1	13	11	1	(1) 180

（ ）内は、死亡で内数

令和元年・令和2年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（令和2年度7月末）

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和元年			令和2年			増減数	令和元年			令和2年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 ／全産 業(%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	430	431	2	414	416	－15		41	41	1	50	51	10	24.4	12.3
呉	1	128	129	1	135	136	7	1	12	13		12	12	－1	－7.7	8.8
福 山	5	324	329	1	315	316	－13		30	30		50	50	20	66.7	15.8
三 原	2	89	91	1	79	80	－11	1	17	18		8	8	－10	－55.6	10.0
尾 道	1	111	112	1	92	93	－19		13	13		18	18	5	38.5	19.4
三 次	1	81	82		107	107	25		12	12		19	19	7	58.3	17.8
広島北		147	147	2	146	148	1		19	19		17	17	－2	－10.5	11.5
廿日市		121	121		128	128	7		18	18		5	5	－13	－72.2	3.9
合 計	11	1,431	1,442	8	1,416	1,424	－18	2	162	164	1	179	180	16	9.8	12.6

令和2年 建設業死亡災害発生状況

広島労働局（令和2年7月末）

No.	発生月	業 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	6月	建 築 工事業	とび	男	30代	1年	墜落、 転落	足場	ビル新築工事現場14階において、工事用エレベーターを13階から15階までクライミングする作業の準備作業を行っていた被災者が、15階エレベーターピット開口部に設置してあった墜落防止用ネットを取り外すため、エレベーターの搬器上部手すりに設定されていたブラケット足場にと足をかけたところ、足場が外れ、約60メートル下の地下1階エレベーターピットに墜落したもの。

事務局人事異動のお知らせ

○県支部事務局（8月1日付）

職 名	氏 名	摘 要
事 務 局 次 長	高 田 友 康	採 用

令和2年度講習計画

(令和2年9月～11月末までの計画)

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行政からの取組要請があった場合は、中止、または延期する場合があります、ご協力をお願いします。

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	鋼橋架設等	実施場所	受付分会	コンクリート造の工作物の解体等	実施場所	受付分会
10月8～9日	広島市	支部	9月28～29日	広島市	支部	11月24～25日	広島市	支部
11月10～11日	福山市	福山						
			型枠支保工の組立て等	実施場所	受付分会			
地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	受付分会	10月27～28日	広島市	支部			
10月13～15日	広島市	支部	11月25～26日	呉市	呉			

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会	フルハーネス型安全帯使用作業	実施場所	受付分会
9月29日	呉市	呉	10月1日	福山市	福山	10月6日	福山市	福山
10月22日	福山市	福山	22日	広島市	広島	6日	三次市	三次
			29日	呉市	呉	8日	呉市	呉
石綿取扱い作業従事者	実施場所	受付分会				29日	広島市	支部
11月5日	広島市	広島	巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会			
			11月19日	福山市	福山			

特別教育に準じた教育日程

振動工具取扱作業従事者	実施場所	受付分会	丸のこ等取扱い作業従事者	実施場所	受付分会
10月15日	福山市	福山	9月15日	広島市	支部
11月5日	呉市	呉	28日	福山市	福山

統括・職長等各種教育日程

現場管理者統括管理	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育 能力向上教育	実施場所	受付分会	足場能力向上教育 足場点検実務者研修	実施場所	受付分会
9月29日	三次市	三次	9月23日	広島市	支部	10月20日	呉市	呉
			10月21日	福山市	福山	11月6日	広島市	支部
職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会						
9月17～18日	広島市	広島						
11月17～18日	広島市	広島	斜面点検者教育	実施場所	受付分会	新 総合工事業者の リスクアセスメント	実施場所	受付分会
			9月17日	呉市	呉	9月14日	広島市	支部
安全衛生推進者 能力向上教育(初任時)	実施場所	受付分会	建設工事の職場環境改善 実施担当者講習	実施場所	受付分会			
10月7日	福山市	福山	11月12日	広島市	支部			

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 福山分会(084)924-4320 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
呉分会(0823)22-6886 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391

ホームページアドレス

建災防広島県支部
建災防広島県支部広島分会
建災防広島県支部福山分会
建災防広島県支部三次分会

<http://www.jcosha-hiroshima.jp/>
<http://www.jcosha-hiroshima.jp/hirosimabunkai/>
<http://fukubun.sakura.ne.jp/>
<http://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62/>